

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">現況及び課題等</p>	<p>現在、県道路公社が管理している有料道路は6路線7区間あり、路線毎に定められた事業期限（最終は五輪大橋の平成38年度）まで利用者から料金を徴収することで、建設時の費用（借入金と出資金）を返還している。</p> <p>平成16年に県道路公社が策定した「改革実施プラン」では、平成26年度末に道路公社を廃止し、公社が管理する有料道路について早期に無料開放する方針を示していた。その後、平成19年に行政機構審議会において、「早期開放により一定の経済波及効果は見込めるが、そのメリットは県財政の負担と比較しても必ずしも大きなものではない」との理由から、平成26年度早期開放を見直し、平成38年度事業期限到来時に無料開放するとの答申が出され、現在に至っている。</p> <p>しかしながら、6有料道路全体を早期無料開放することは地方創生並びに県や市町村が策定した総合戦略の中に盛り込まれた施策、取組を支援し、人口減少に歯止めをかけ、地域社会の維持・活性化に向けた取組としても期待され、その経済効果は、県下全域に波及するものとする。</p> <p>また、現在、県道路公社では、「有料道路利用者負担軽減事業」や「有料道路活用による道路環境改善事業」を実施し、利用者からは一定の理解をいただいているが、両事業とも負担が軽減される時間帯が限定されている。加えて、割引回数券においては、事業に参画している市町村に在住していなければ利用できない等、県外から訪れる観光客には、メリットがほとんど無いものである。</p> <p>全有料道路の無料化により、県の観光振興基本計画で謳われている「信州暮らしが憧れと感動を生む観光立県」の推進にも大きく寄与するものとする。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">関係法令</p>	